

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年3月14日

### 基礎情報

都道府県・市名	岡山県・津山市（つやまし）
合併期日	平成17年2月28日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	岡山県津山市山北520（旧津山市）
人口（合併直近の国調）	90,156人（平成12年国調）
面積	185.7km <sup>2</sup>
議員定数	28人
関係市町村名	加茂町、阿波村、勝北町、久米町

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	津山市	90,156	185.7	28	19.4
	加茂町	5,478	159.3	14	32.0
	阿波村	681	42.1	8	34.2
	勝北町	7,512	44.9	14	27.8
	久米町	7,672	74.4	14	29.5
合計	-	111,499	506.4	78	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	津山市	37,050,555	10,611,002	5,370,000	特農、低開、農工、豪雪	0.635
	加茂町	4,290,175	395,594	1,580,192	山振、特農、過疎、農工、豪雪、辺地、水力	0.228
	阿波村	1,448,609	46,536	546,784	山振、特農、過疎、農工、豪雪、辺地、水力	0.097
	勝北町	5,145,688	487,018	1,642,743	山振、特農、農工、豪雪、辺地	0.271
	久米町	4,803,000	540,793	1,856,941	特農、低開、過疎、農工、辺地	0.249
合計	-	52,738,027	12,080,943	10,996,660	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月1日	解散年月日：平成17年2月27日
内容	平成15年4月1日設置「津山市・阿波村・勝北町・久米町」 平成15年5月15日加茂町・中央町加入 平成16年3月5日中央町脱会 平成16年5月28日合併協定調印式「津山市・加茂町・阿波村・勝北町・久米町」	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度まで	
基本計画の主要項目	序論 新市の概況 主要指標の見通しと課題 新市建設の基本方針 新市建設の主要施策 公共的施設の統合整備 財政計画	
旧市町村庁舎の利活用	総合支所	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 3
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 35名（7名の増員選挙）
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：46.5万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	合併特例法第5条の4第1項の規定により、合併前の加茂町、阿波村、勝北町及び久米町の区域を対象に設置。所掌事項は、次のとおり。 (1)市町村建設計画のうち、設置区域に係る計画の変更及び執行状況に関し、市長の諮問に応じて審議し、答申すること。 (2)市町村建設計画のうち、設置区域に係る計画の執行状況及び必要と認める事項に関し、市長に意見を述べること。 (3)前2号に掲げるもののほか、その設置区域の振興に関し市長に意見を述べること。	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	約358億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 合併の方式</li> <li>2. 事務所の位置</li> <li>3. 財産の取り扱い</li> <li>4. 町名（大字）の取り扱い</li> <li>5. 議会の議員の定数及び任期の取り扱い</li> <li>6. 農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱い</li> <li>7. 支所・出張所の機能と権限</li> <li>8. 地域審議会の設置</li> <li>9. 各種事務事業の取り扱い</li> <li>10. 市町村建設計画</li> </ol>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし